

新しい総合計画を策定します

■問い合わせ 企画課企画係 (TEL) 20208

市は、中長期的な観点から、新たなまちづくりの目標とその達成に向けた取り組み方法を明確にするため、新しい総合計画を策定します。

計画策定の基本方針

①計画策定の趣旨

市は、まちづくりの指針となる総合計画を平成18年3月に策定し、「交流・創造都市たかはし」を都市像とし、「文化をはぐくみ健やかで活力あるまちづくり」を基本理念に掲げ、まちづくりを進めてきました。

しかし、現在、社会経済情勢の急激な変化に伴い、国と地方、また自治体と民間が担うそ

れぞれの役割に対する考え方や、住民ニーズなどに変化が生じてきています。

人口の減少や集落機能の低下といった、市が抱えるさまざまな課題に対応していくためには、行政は社会状況の変化を迅速かつ的確に捉え、自治体経営から地域経営へと視点を変革していくことが重要です。

さらに、地方交付税の段階的な削減を見据えた財政運営も必要となつてきています。

こうした状況を踏まえ、将来を見据えた新しいまちづくりを一層進めていく必要があるため、市の目指すべき目標や取り組みの内容を示し、具体的に分かりやすく実効性の高い総合計画を策定し、新たなまちづくりを進めていきます。

②計画の構成と期間

計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」とします。

基本構想は、市の将来を展望し、ま

市政懇談会を開催

総合計画の策定に向け、次の日程で市政懇談会を開催します。

月	日	開会時刻	地区	会場
6	22(月)	19:00	中井	方谷の里ふれあいセンター
	25(木)	14:00	有漢	有漢地域センター
	26(金)	14:00	津川	津川総合会館
19:00		宇治	宇治総合会館	
7	1(水)	14:00	高梁	高梁総合福祉センター
		19:00	落合	落合研修会館
	3(金)	10:00	成羽	成羽総合福祉センター
	6(月)	10:00	松原	松原町コミュニティハウス
		19:00	川面	川面地域福祉センター
	9(木)	10:00	備中	やすらぎの里センターハウス
	10(金)	10:00	高倉	高倉地域市民センター
		14:00	玉川	玉川総合会館
13(月)	10:00	川上	川上総合学習センター	
	19:00	巨瀬	巨瀬地域福祉センター	

- 対象:町内会長、各種団体、参加を希望する市民
- 参加の事前申し込みは不要
- 都合等により地元の会場へ出席できない場合は、別の会場への参加も可能

ちづくりの理念と、将来の都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を定めます。計画期間は、平成22年から31年までの10年間です。基本計画は、基本構想の実現に向けた施策を体系化し、各施策の目標を達成するための計画を定めるもので、前期5年間を計画期間とします。具体的な事業を実施していくための

○市民アンケート(実施済)、市政懇談会等を行い、市民の意見を集約し、計画に反映する。
○事業の優先順位付けや目標設定などにより、成果や進捗状況が点検・評価できる分かりやすい計画づくりを進める。
○行財政改革と密接に連動した計画とする。

③計画の主な視点

計画策定に当たっての主な視点は、次のとおりです。
事業計画の計画期間は、3年間で、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

行財政改革大綱を見直します

見直しの必要性

外でも幅広く改革を実施しています。

市は、平成18年3月に「高梁市行財政改革大綱・同実施計画」を策定し、81項目に及ぶ改革を推進してきました。

しかし、合併特例期間終了後(平成27年度以降)には地方交付税の大幅な削減が控えており、本市の財政状況がさらに厳しくなることが想定されています。

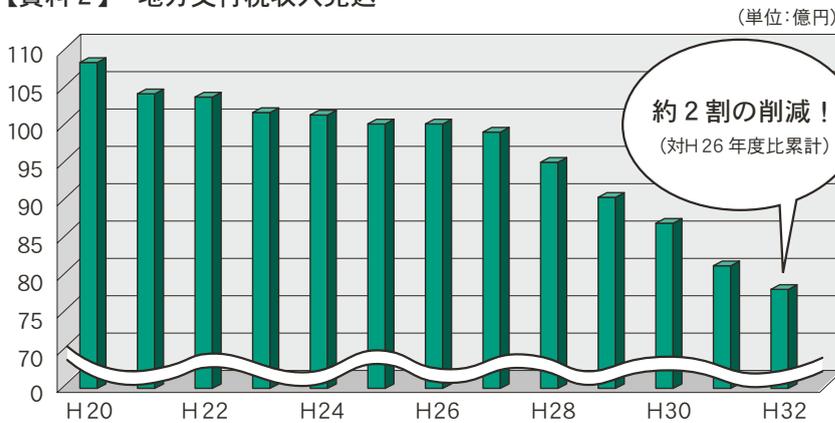
この状況を踏まえ、現在の行財政改革大綱を早急に見直すとともに、一層の改革の推進により、将来にわたり安定した財政運営を目指します。

これまでの 行財政改革の成果

行財政改革大綱では、目標削減効果額を、平成22年度までに37億円としていました。

本年5月時点での削減効果額(見込)は約28億円、達成率にして74.3%と、着実な改革の推進が図られています。

【資料2】 地方交付税収入見込



(資料1)。

また、総合案内所の設置やパブリックコメント制度の導入など、財政面

行財政改革は、着実な成果を挙げていますが、合併特例期間終了後の平成27年度以降の5年間で、約2割の地方交付税が国の制度として段階的に削減されることとなっています。

現在、本市の歳入財源は5割近くを地方交付税が占めており、その削減に伴う急激な歳入の減少によって、財政状況がさらに厳しくなることが確実な状況です(資料2)。

そのため、地方交付税削減後の平成32年度以降を見据えたコンパクトな行財政基盤を構築することが急務であり、現在の行財政改革の取り組みを引き続き推進していくとともに、組織のスリム化、施設の統廃合などに重点を置いたこれまで以上の改革を早期に実施する必要があります。

なお、改革の見直し内容については現在検討中ですが、パブリックコメントの実施などにより、市民の皆さんの意見を取り入れ、行財政改革大綱の見直しを行います。

【資料1】 目標削減効果額

項目	目標額	H20年度までの実績額(累計)		H21年度までの見込実績額(累計)※	
		実績額	達成率	見込額	達成率
市政運営方針の改革	—	—	—	—	—
組織の改革	26億1,000万円	8億8,500万円	33.9%	16億2,100万円	62.1%
人の改革					
財政構造の改革	3億1,900万円	1億9,900万円	62.4%	3億7,200万円	116.6%
事務事業の改革	8億2,400万円	5億0,100万円	60.8%	7億9,600万円	96.6%
合計	37億5,300万円	15億8,500万円	42.2%	27億8,900万円	74.3%

※平成21年度予算ベースで積算